



# 愛あいニュース



2024年12月号 訪問看護リハビリステーション愛あい

## 《医療費の助成制度について》

公費負担医療制度は通常の医療保険負担割合を軽減する制度の一部をご紹介します。

生活保護（公費 12）、自立支援医療（公費 21）、難病特定医療（公費 54）について以前にお話しさせて頂きましたが、今回は**重度心身障害者医療（公費 80）**の助成制度をご紹介します。

現在、当事業所の利用者様で3名の方が（公費 80）の認定を受けています。これは医療機関等（愛あい含む）を受診またはご利用された場合に発生する自己負担分を助成するものです。医療費自己負担割合が3割の方が下記の対象者の場合、課税世帯、非課税世帯によって1割、0割に軽減されます。既に自立支援医療（公費 21）、難病特定医療（公費 54）の認定を受けている方でも、（公費 80）と併用ができますので詳しくは市町村窓口へ相談してください。 ※申請が必要です！

（対象者）

- 身体障害者手帳1級、2級の方、または3級の方（重度）
- 愛護手帳Aの方（重度）
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 健康保険証をお持ちの方

（対象にならない方）

- 65歳以上の方
- 生活保護の認定を受けている方



いよいよ年の瀬も迫り、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。  
本年は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る年もさらなるサービス向上を目指し、より一層の努力をしてみたいので  
変わらぬご厚誼を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



所長 赤坂 喜美

24hs 緊急対応可！【事業所番号：0262790132】

在宅リハビリ訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL：0178-51-9553 FAX：0178-51-9554

営業時間：平日 8:30～17:30（休日：土日） 〒039-1526 五戸町字下長下夕 91-8

正看護師 : 4名  
准看護師 : 2名  
作業療法士 : 2名  
理学療法士 : 1名  
(2024年12月現在)